共産主義者の密集團を一網に

昨曉大塚署に檢束

飯森事件更に發展

共産主義の飯森正芳が情婦の中村江と上海から同主義宣傳の為で去る七日黄濱へ上陸して来帝都潜入は八方へ目を光らし危險思想家を

◇尾行し　その集團に對し巡査を拂つてゐるが、飯森を警視廳に別高等課で厳重取調べた結果端なくも社會主義者の高尾平兵衛が上海の共産黨本部から五千圓の運動費を得て宣傳に使用してゐるらしく、十一日夜十時小石川坂下町同主義者渡邊萬三方に廿餘名の共産主義者が集合し北産主義宣傳の印刷物を代表士、勞働者及び全國の共産主義者等へ

◇發送す　べく相談中なることを探知し直ぐ様十數名の警官出張し十二日午前一時頃までに十八名を大塚署へ檢束して昨日は終日取調べを行つたが、集まつた内で四名は何れへか逃亡し所在不明の爲め行衛捜査に特別高等課は大活動を開始し、社に亘りて活動を開始してゐる

奇主義の山川均氏も警視廳へ檢束取調べを受けて居る模様で、不穏文書や共産主義の印刷物は全部警視廳高等課に押收された

檢擧に向つた高等係

更に四名檢擧

主義者に毆打さる

大塚署に檢束されたる主義者の内退役陸軍中尉永山直行近藤憲次荒畑寒村外七名は一應取調べの上昨日放還されたが同署では午後二時過ぎ朝鮮人張重、鄭泰成、和田茂三郎、小西武夫等を檢擧し小雜誌千餘部を押收した其際主義者連は當局を罵倒し臨檢の警官と大格闘を演じ警視廳特別高等科上谷刑事は毆打され全治二週間を要する負傷した

政府の反對論瞞着策

過激法修正

貴族院守舊派を通じて依然暴案に變りなし

過激社會運動取締法案は目下貴族院委員會で審査中であるが該法案は保安條例以上の暴案であると云ふので輿論の反對喧しく流石に貴族院に於ても異論があり案其儘での通過は到底望みなくなつたので政府でも大いに焦慮し如何にもして本案の通過を圖らんと例の秘密會に於る誇張的宣傳を試みて守舊派を牽縮せしむる一方案其ものに對しても多少の修正を加へしめて反對論を緩和せんと期してゐる該修正案は貴族院守舊派の手に成り政府の同意し得べき最大限度の譲歩であると稱せられ内容は未だ極秘に付せられて居るが主なる修正箇所は「過激社會運動取締法」なる名稱を問題の「無政府主義、共産主義其他」を削除し「宣傳」を「勧誘」と改め次に豫備行爲は原案に於て七年乃至十年以下であつたのを三年以下に改めと隨伴して新に二條を加へて居るが其危險性を帯び暴案たる事は原案と毫も相違は無い今其修正兩案を比較對照すれば左の如くである（共案中括弧内の文字は原案より削除したもので傍點を施した文字は新に追加修正の箇所である）

（過激社會運動取締法）

第一條　（無政府主義、共産主義其の他に關し）朝憲を紊亂する事項を（宣傳し）勧誘し（又は宣傳せんとし）たる者は七年以下の懲役又は禁錮に處す

前項の事項を實行することを勧誘したる者又は其の勧誘に應じたる者前項に同じ

第二項　前條第一項の事項を實行（又は宣傳）若は勧誘する目的を以て結社、集會又は多衆運動を爲したる者は十年以下の懲役又は禁錮に處す

第三條　社會の根本組織を暴動暴行若は其の他不法手段に依りて變革する事項を（宣傳し又は宣傳せんと）勧誘したる者は五年以下の懲役又は禁錮に處す

第四條　第一條又は第三條の未遂罪は之を罰す

第五條　第一條又は第三條の罪を犯す目的を以て其の豫備を爲したる者は三年以下の懲役又は禁錮に處す

第（四）六條　（前）第一條乃至第三條の罪を犯さしむる目的を以て

法を以て便宜を與へたる者又は情を知つて之を受けたる者は又本條に定むる所に從つて處斷す

第（五）七條　前（四）六條の罪を犯し未だ官に發覺せざる前自首したる者は其の刑を減輕又は免除す

第（六）八條　本法は（本法施行區域）外に於いて第一條乃至第四條、帝國外に於て第一條乃至第六條の罪を犯したる者に亦之を適用す

サンガー夫人に降るやうな講演申込み

十八歡迎會を開催

けふは鎌倉見物

長い船旅にすつかり疲れたサンガー夫人は十一日はゆつくり石本男爵夫妻と共に語り、晴れた春の空を振り仰いだりして

元氣も　恢復したので十三日は警視廳と内務省に、夫人自身出頭して、渡來の目的、禁酒禁煙限の禁理等に就き十分説明して了解を求める筈、夫人の上陸を知るや、到る處の研究的な會等からその講演を依頼して來るが、無論公開的な講演は一切ない、十六日は商業會議所主催の實業家の

一團に　十九日には婦人協會に、二十五日には京都婦人會に、二十六日は名古屋紡績會に、既に個人的集會を條件として講演する事を許諾した、十八日には帝國ホテルで盛大な夫人歓迎會がある筈で、同日は國學院、大學教授新聞記者等が列席する、夫人は今十二日は

朝から　日本の日本らしい所を見たいと、鎌倉觀光に行つた、尚夫人は滞在中、及ぶたけ多くの工場内に、その勞働振りを視察したい希望だと云ふ

飯森中佐遂に赤化を自白

一件書類檢事局に送らる

一昨日一先づ放還

豫備役軍中佐飯森正芳外二名は十一日三名共一先づ放還された飯森は千九百二十一年二月四日上海共産黨民志學校で開催された米國露國朝鮮支那日本に無政府主義の大會に參加し其際同會で今後特に日本に赤化宣傳することを約し飯森は其方針で一萬圓を懐中して入京したことを申立たので一件書類は十三日檢事局に送つた